

平成 27 年度

川越市補正予算書

一般会計
特別会計

(平成 27 年 9 月 1 日提出)

目

次

* 一般会計補正予算（第2号） 1 頁

（特別会計）

* 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 6 頁

* 介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 8 頁

議案第 8 2 号

平成 2 7 年度川越市一般会計補正予算（第 2 号）

平成 2 7 年度川越市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 996,994 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 111,595,204 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 2 7 年 9 月 1 日提出

川越市長 川 合 善 明

第1表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(△印 減) (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例交付金		310,000	5,795	315,795
	1 地方特例交付金	310,000	5,795	315,795
10 地方交付税		1,770,000	△25,359	1,744,641
	1 地方交付税	1,770,000	△25,359	1,744,641
14 国庫支出金		16,495,478	667	16,496,145
	2 国庫補助金	2,765,246	667	2,765,913
15 県支出金		6,830,928	1,840	6,832,768
	2 県補助金	1,744,581	1,840	1,746,421
16 財産収入		276,597	75	276,672
	1 財産運用収入	123,821	75	123,896
17 寄附金		1,530	1,000	2,530
	1 寄附金	1,530	1,000	2,530
18 繰入金		3,316,167	5,000	3,321,167
	1 基金繰入金	3,279,948	5,000	3,284,948
19 繰越金		1,700,000	904,276	2,604,276
	1 繰越金	1,700,000	904,276	2,604,276

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 市	債	10,908,100	103,700	11,011,800
	1 市 債	10,908,100	103,700	11,011,800
歳 入	合 計	110,598,210	996,994	111,595,204

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		11,485,768	111,277	11,597,045
	1 総務管理費	9,273,326	5,277	9,278,603
	2 徴税費	1,257,973	106,000	1,363,973
3 民生費		44,038,842	64,920	44,103,762
	1 社会福祉費	19,128,033	61,700	19,189,733
	2 児童福祉費	17,015,215	3,220	17,018,435
4 衛生費		14,749,428	670,069	15,419,497
	1 保健衛生費	7,264,851	670,069	7,934,920
7 商工費		1,708,858	48,978	1,757,836
	1 商工費	1,708,858	48,978	1,757,836
8 土木費		9,082,047	101,750	9,183,797
	2 道路橋りょう費	2,564,516	101,750	2,666,266
歳出	合計	110,598,210	996,994	111,595,204

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政 対策債	千円 3,000,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 3,103,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

議案第 83 号

平成 27 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 189,608 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43,764,708 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 9 月 1 日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金		700,000	189,608	889,608
	1 繰越金	700,000	189,608	889,608
歳入合計		43,575,100	189,608	43,764,708

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 諸支出金		37,162	189,608	226,770
	1 償還金利息及び還付加算金	33,801	189,608	223,409
歳出合計		43,575,100	189,608	43,764,708

議案第84号

平成27年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,165,495千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,637,195千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月1日提出

川越市長 川 合 善 明

第 1 表 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 支 払 基 金 交 付 金		5,212,961	18,775	5,231,736
	1 支 払 基 金 交 付 金	5,212,961	18,775	5,231,736
7 繰 越 金		20,000	1,146,720	1,166,720
	1 繰 越 金	20,000	1,146,720	1,166,720
歳 入 合 計		19,471,700	1,165,495	20,637,195

(2) 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		229,808	1,620	231,428
	4 趣 旨 普 及 費	756	1,620	2,376
4 基 金 積 立 金		8,457	1,031,278	1,039,735
	1 基 金 積 立 金	8,457	1,031,278	1,039,735
5 諸 支 出 金		5,550	132,597	138,147
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,550	132,597	138,147
歳 出 合 計		19,471,700	1,165,495	20,637,195

